

# 包 括 だより 第28号



新たな年度を迎え、安芸高田市地域包括支援センターは、市より委託を受けて10年が経過しました。これからも「総合相談窓口」として、地域で暮らす高齢者の皆さまが、健やかに住み慣れた地域で生活が続けられるよう支援していきます。引き続きよろしくお願ひいたします。

地域の高齢者の健康や生活・お金に関する事、介護保険の事など様々な悩み事や相談事を受け付ける「よろず相談所」として、皆様からの相談を受け、**令和6年度には、皆様から600件を超える相談が寄せられました。**下記に、相談内容とその後の対応について抜粋し掲載させていただきます。

よろしくお願ひします



相 談 内 容	対 応
高齢で足腰が弱り転倒が増えてきた。 昔ながらの家で段差があり、移動が難しくなっている。どうしたら良いか？	自宅訪問。介護認定の確認。体の状態や家の環境に応じて、住宅改修や福祉用具レンタルを調整。通所リハビリ利用で足の筋力向上。
1人暮らしの高齢者（身寄りがない）、近隣で支援しているが、体調不良の訴え、病院受診を勧めるが拒否。どうしたら良いか？	同行訪問。訪問を重ね受診に納得される。その後入院となり、今後の生活などについて地域ケア会議を開催。 民生委員や病院などと連携し対応。
高齢で車の運転が心配になってきた。免許を返納すると、買い物や通院に困る。どうしたら良いか？	配食サービスやお太助ワゴンの利用を紹介、登録手続きの説明をする。
高齢で1人暮らし。年金が少なく貯金もない。アパートの家賃や光熱費、医療費などかかる。この先、生活していくのか心配。どうしたら良いか？	身体状況に応じて施設や制度があることを伝える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉課と連携</li> <li>・市有住宅の情報提供</li> <li>・養護老人ホームやケアハウス等施設の紹介</li> </ul>

# 権利擁護について

地域の高齢者の皆様が、安心して暮らせるように、様々な権利を守れるための支援をしております。

## ～高齢者虐待への支援～

・虐待が疑われる時は迷わず地域包括支援センターへご連絡ください。虐待が解消されるように、市・関係機関などと連携をとって対応していきます。



## ～財産管理が不安・出来ない方への支援～

・成年後見制度などの紹介、申請等の相談や手続きの説明を行います。

**成年後見制度** 認知症や障害などの理由で判断が不十分な方が、自分らしく安心して暮らせるよう、家庭裁判所が成年後見人等を選定します。その方が、財産管理や身上監護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結など）、悪徳商法の被害を防ぐなど法律的にサポートを行う制度です。

**かけはし** 判断能力の低下が少しあり、ひとりで手続きをすることに不安のある方を、社協の専門員と生活支援員が支援します。福祉サービスの利用手続きのお手伝いや生活に必要なお金の出し入れ、通帳や印鑑、大切な書類などの預かりをします。

## ～消費者被害防止のための支援～



・詐欺や悪質商法の業者などが、様々なやり方で財産を狙っています。

怪しいと思った時や被害にあった時はご相談ください。状況をお聞きした上で、警察や安芸高田市消費生活相談窓口などと協力して対応します。

・関係機関から、詐欺などの情報を入手して、訪問時や出前講座などで防止出来るための周知・啓発も行っております。

## ～福祉・介護出前講座、講師派遣～

健康、こころの健康、認知症等の専門的な内容についての講座を担当しております。今回は、権利擁護関係の講座について紹介します♪

### ●防ごう！消費者被害●

様々な手口で、お金をだまし取る詐欺、悪徳商法があります。大切なお金をだまし取られないための方法と一緒に学びましょう。

### ●財産管理が難しくなってきたらどうする？●

認知症や疾患等によって、自身では財産の管理や色々な契約などが難しくなってしまった時でも、手助けしてもらえる制度について一緒に学び将来に備えましょう。

### ◎講師派遣について◎



出前講座のメニュー以外でも、聞いてみたい内容がありましたら、

講師派遣として包括職員で対応しており、令和6年度は安芸高田市内

6か所高齢者大学の依頼を受け、「消費者被害防止」の講座をさせていただきました。

皆様の要望を伺い、ふれあいサロンや老人クラブ、地域の集まり等に出向いてお話をさせていただくことができますので、お気軽にご相談ください。